

# 令和4年度分 市民税・県民税申告の手引き

市民税・県民税は、前年1月1日から12月31日までの1年間に生じた所得や控除の状況を、毎年申告していただくものとなっております。

この申告は、市民税・県民税の税額決定及び所得(非)課税証明書の交付のほか、国民健康保険税、後期高齢者医療保険料、介護保険料の算定、各種福祉手当の受給判定などを行うための必要な資料になりますので、申告書の提出が必要な方につきましては、必ず申告ください。

令和4年度分市民税・県民税につきましては、**令和4年3月15日(火)**が申告期限となりますので、本紙を参考に期限内に申告していただきますようお願いいたします。

## ●申告書の提出が必要な方

- 1、令和4年1月1日現在蕨市に居住している方
- 2、蕨市に居住していない方で、令和4年1月1日現在、市内に事業所、事務所又は家屋敷を有する方

次の方は申告書が送られてきても**提出の必要はありません。**

- (1) 税務署に対して**令和3年分の所得税の確定申告をした方又はされる方**
- (2) 令和3年中の収入が**給与のみ**で、勤務先から蕨市役所に「**給与支払報告書**」が提出されている方
- (3) 令和3年中の収入が**公的年金等のみ**で、「**公的年金等の源泉徴収票**」に記載の控除に関する情報に修正がなく、かつ生命保険料控除、医療費控除など**源泉徴収票にない控除を適用しない方**
- (4) 蕨市に居住している方の扶養親族や同一生計配偶者の方  
ただし、(4)に該当する場合においても、収入がある場合で(1)～(3)に該当しない方、所得金額が記載された非課税証明が必要な方、国民健康保険、後期高齢者医療制度及び介護保険の加入者で各制度において申告が必要とされた方につきましては、申告が必要となります。

## ●提出方法

申告書及び本紙裏面にある記載方法を参照の上、記載もれがないよう必要事項をご記載ください。  
申告書の作成ができましたら、併せて同封の組立式返信用封筒を手順に従って作成し、完成した返信用封筒を使用し、蕨市税務課市民税係宛にお送りください。

- ※市民税・県民税の申告は**郵送での提出を推奨**しております。同封の組立式返信用封筒は、切手の貼付が不要となっておりますので、申告会場への来場が不要となる郵送での申告を、是非ご利用ください。
- ※受付票や添付資料の返却を希望される場合は、返送を希望する書類名を記載したメモ及び返送先の宛先を記載した切手貼付の返信用封筒を必ず同封してください。切手貼付の返信用封筒が同封されていない場合は、返送することができませんので、ご注意ください。なお、マイナンバー記載の書類について返却を希望する場合は、特定記録郵便で返却いたしますので、特定記録の加算料金(160円分)を加えた切手を貼付してください。

市民税・県民税申告の提出先 **蕨市役所 税務課市民税係** (同封の組立式返信用封筒をご使用ください)

## ●申告受付会場

申告書の提出は、同封の返信用封筒を使用した郵送での提出を推奨しておりますが、対面での申告を希望される方を対象に、時間指定の整理券による入場制限を設け、次のとおり受付会場を開会いたします。

### 〈時間指定の整理券の配付方法〉

- 事前予約 (スマートフォンやパソコンからの電子申請)  
整理券事前予約専用の申込みページから、希望の日程を選択してください。結果につきましては、後日eメールにて、「来場日時」及び「整理券番号」をお知らせします。当日会場入り口にて、「整理券番号」を確認させていただきますので、当日までeメールを削除しないようにお願いします。詳しくは、上記QRコードからご確認ください。  
※ご家族分など複数の方の申告をまとめて行う場合は、来場する代表者の方のみ予約の申込をしてください。
- 当日配付  
**事前予約の結果、時間指定の整理券に残数が生じた場合のみ**、当日整理券を各会場で配付いたします。  
**整理券の残数がない場合は**、申告受付会場に来場いただいても、**当日の受付ができません**ので、便利な事前予約をご利用ください。

市民税・県民税  
申告受付会場の  
事前予約はこちら



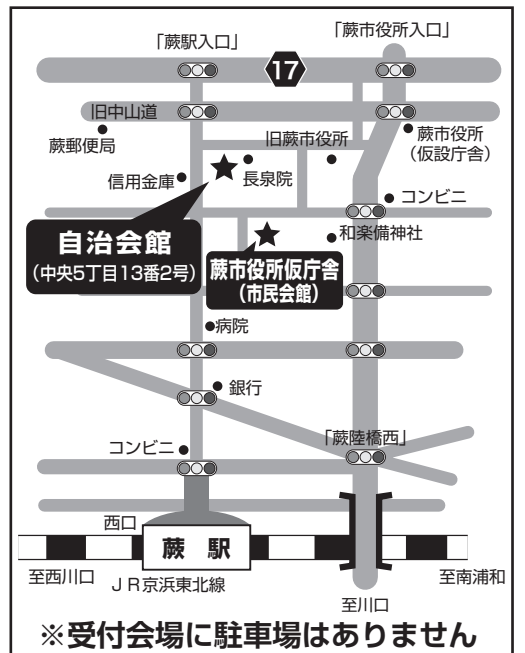
受付会場	開設期間	受付時間	事前予約の申込
<b>東公民館</b> (塚越3丁目19番13号) 蕨市コミュニティバス 「ぶらっとわらび」 東ルート⑩東公民館	2月7日(月) 8日(火)	午前9時から 11時30分まで  午後1時30分から 4時まで	<b>〈申込期間〉</b> 東公民館：1月4日(火)から2月3日(木)まで 自治会館：1月4日(火)から来場を希望する日の2日前(土・日・祝日を除く)まで <b>〈時間〉</b> 来場を希望する時間枠(1時間ごとに選択できます。)の中で、第1希望から第3希望まで入力できます。 <b>〈予約結果〉</b> eメールで結果を全員に送信します。 東公民館：2月4日(金)に送信 自治会館：2月1日(火)受付分までは2日(水)2月2日(水)以降の受付分は、原則として翌日から3月11日(金)まで随時  ※スマートフォン・パソコンで申込ができない方は、事前に税務課(TEL433-7707)へご相談ください。
<b>蕨自治会館</b> (中央5丁目13番2号) 蕨市コミュニティバス 「ぶらっとわらび」 南ルート⑦蕨自治会館前 東ルート④蕨自治会館前	2月16日(水)から 3月15日(火)まで  ※土・日・祝日を除く ただし、2月20日・ 27日の日曜日は開 場いたします。	午前9時から 午後4時まで	

**【会場の留意点】※必ずご確認ください**

- ★各会場へのお問い合わせはご遠慮ください。また、駐車場のご用意はありませんので、公共交通機関をご利用ください。
- ★受付会場にて**午前8時30分に当日整理券の配付の有無等を提示**し、整理券に残数があった場合のみ午前8時35分から整理券を配付いたします(配付順は8時35分に抽選します)。**配付状況により、当日整理券の配付ができない場合もありますので、便利な事前予約をご利用ください。**
- ★東公民館のみ、関東信越税理士会西川口支部の税理士が所得税の申告相談に応じます。  
※簡易な内容の還付申告のみ(住宅借入金等特別控除の1年目、給与及び雑以外の所得、令和3年分以外及び準確定申告に関する申告は受付不可)
- ★マスクを着用し、できる限り少人数で来場してください。
- ★入場の際に、手指消毒及び検温を実施します。咳・発熱等の症状がある方は入場をご遠慮いただきます。

**【市民税・県民税についてのお問い合わせ】**

**【蕨市役所 税務課 市民税係】** 電話 048-433-7707  
蕨市中央4丁目21番29号 仮庁舎(市民会館3階多目的ホール)  
※申告受付会場の開設期間は職員が不在となるため、市役所窓口での対応は致しかねます。



## ●所得税及び復興特別所得税の確定申告・還付申告等について

- ◆**国税庁ホームページ「確定申告書等作成コーナー」が便利です!**  
国税庁ホームページ「確定申告書等作成コーナー」をご利用いただくと、混雑する税務署の確定申告会場に出向かなくてもパソコンやスマホから24時間いつでも確定申告書が作成できます。作成した申告書は、e-Taxで送信又は書面で印刷して郵送のいずれかにより提出できます。詳しくは、**e-Taxホームページへ(www.e-tax.nta.go.jp)**
- ◆**確定申告会場等のご案内**  
所得税・個人消費税・贈与税の確定申告会場を次のとおり開設します。令和3年分の確定申告は、申告会場の混雑緩和を図るため、**時間帯を指定した入場整理券を配付**します。入場整理券は、申告会場で配付(8時30分以降)しますが、国税庁LINE公式アカウントを通じたオンライン事前発行も行います(詳細は国税庁HPをご覧ください)。なお、状況によって、後日の来場をお願いする場合があります。また、新型コロナウイルス感染症対策の一環として、本年は還付申告の方の申告相談を2月15日(火)以前でも受け付けます。

申告書の作成  
はこちらから!

期 間	申告会場	相談受付
1月21日から2月15日まで	西川口税務署別館	午前8時半から午後4時まで
2月16日から3月15日まで (SKIPシティ会場開設期間中は、税務署庁舎で申告相談を行っていません。)	SKIPシティ 産業技術総合センター1階多目的ホール	午前9時から午後4時まで
<b>交通アクセス</b>	JR京浜東北線：川口駅(バス)東口7～9番乗場、「川口市立高校」下車 JR京浜東北線：西川口駅(バス)東口5番乗場、「川口市立高校」下車	《駐車場は混雑しますので、公共交通機関をご利用ください。》
※土、日及び祝日を除きます。ただし、2月20日と2月27日の日曜日は開場します。 ※SKIPシティへのお問い合わせはご遠慮ください。またSKIPシティ会場では現金などの納付は取り扱っておりません。 ★確定申告会場には、マスクを着用し、できる限り少人数で来場ください。 ★入場の際に検温を実施します。咳・発熱等の症状のある方は入場をご遠慮いただきます。		
<b>確定申告についてのお問い合わせ</b>	<b>【西川口税務署】</b> 〒332-8654 川口市西川口4丁目6番18号 電話 048-253-4061(代表) ※この電話番号は電話がつかないと音声案内が流れますので、御用件の内容に応じた番号をお選びください。	